

平成30年第1回

甲佐町議会 8月臨時会 会議録

平成30年8月9日

熊本県甲佐町議会

平成30年第1回甲佐町議会（臨時会）目次

○8月9日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 町長の提案理由の説明について	3
日程第4 議案第35号 工事請負契約の締結について	4
日程第5 議案第36号 工事請負契約の締結について	10
閉会	14

8月9日（木曜日）

平成30年第1回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

1. 招集年月日 平成30年8月9日

1. 招集の場所 甲佐町議会議場

1. 開会 8月9日 午後2時00分 議長宣告

1. 閉会 8月9日 午後2時45分 議長宣告

1. 出席議員

1番 山内亮一	2番 佐野安春	3番 荒田博
5番 福田謙二	6番 西坂和洋	7番 宮川安明
8番 緒方哲哉	9番 本郷昭宣	10番 渡邊俊一
11番 本田新	12番 中村幸男	

1. 欠席議員

4番 宮本修治

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福島明広 議会事務局事務長代理 山本洋子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 奥名克美	副町長 師富省三
会計管理者 古閑敦	総務課長 西坂直
企画課長 一圓秋男	地域振興課長 北畑公孝
くらし安全推進室長 佐々木善平	税務課長 井上幸介
住民生活課長 本田克典	総合保健福祉センター所長 井上美穂
福祉課長 北野太	農政課長 岡本幹春
建設課長 志戸岡弘	環境衛生課長 橋本良一
会計課長 古閑敦	町民センター所長 中林健次
教育長 蔵田勇治	学校教育課長 荒田慎一
社会教育課長 吉岡英二	

1. 開会 8月9日 午後2時00分

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

7番 宮川安明 9番 本郷昭宣

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 議案第35号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第36号 工事請負契約の締結について

1. 議事の経過

開議 午後2時00分

○議長（緒方哲哉君） こんにちは。

皆さんにお知らせいたします。4番、宮本修治議員から、本日の会議の欠席届が出ております。よって、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しますので、これより平成30年第1回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は議席に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（緒方哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、7番、宮川安明議員、9番、本郷昭宣議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（緒方哲哉君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本日の臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っておりますので、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

議案第35号、工事請負契約の締結について、議案第36号、工事請負契約の締結について、以上2件を上程いたします。

日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（緒方哲哉君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 皆さん、こんにちは。

本日は、平成30年第1回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、大変ご多用の中にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、早速ではありますけれども、提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

今回、臨時会に提案いたしております案件は、工事請負契約の締結案件2件でございます。

それでは、議案第35号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本件は、社会資本整備総合交付金事業、甲佐町子育て支援住宅新築工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会のご議決をお願いするものでございます。

次に、議案第36条、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本件は、乙女高齢者福祉センター新築工事（本体）ほか1件合冊入札について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会のご議決をお願いするものであります。

提案いたしております議案については以上でございますけれども、審議の節は、担当課長に説明いたさせますので、適切なご議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（緒方哲哉君） 以上で、奥名町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第35号 工事請負契約の締結について

○議長（緒方哲哉君） 日程第4、議案第35号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡弘君） それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。

議案第35号、工事請負契約の締結について。他第1号社会資本整備総合交付金事業、甲佐町子育て支援住宅新築工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するものであります。

平成30年8月9日提出、町長名でございます。

1、契約の目的。他第1号社会資本整備総合交付金事業、甲佐町子育て支援住宅新築工事。

2、場所。上益城郡甲佐町大字豊内地内。

3、契約金額。5億7,780万円。

4、契約の相手方。熊本県八代市宮地町2088番地、株式会社松島建設、代表取締役松嶋進治。

5、契約の方式、指名競争入札。

提案理由については、省略させていただきます。

説明については、資料にて説明をさせていただきます。

次のページの資料1をお願いします。仮契約書の写しを添付しております。

次のページをお願いいたします。契約書に添付します建設リサイクル法の添付の書類でございます。

次のページをお願いいたします。資料2については、甲佐地区住まいの復興拠点施設の完成後のイメージ図であります。子育て支援住宅については、左側の3階建ての建物となります。

次のページ、資料3をお願いいたします。資料3についてが全体的な配置図となります。続きまして、次のページをお願いいたします。資料4についてが今回の子育て支援住宅の建物の立面図となります。今回の子育て支援住宅の構造は鉄筋コンクリート造、地上3階建、建築面積が841.24平米、住戸数が20戸、それと子育てサロンといたしまして集会室を1部屋建設いたします。

次のページをお願いいたします。資料5といたしまして1階の平面図を添付しております。

こちらは、住戸別の床面積がAタイプが75.85平米とBタイプが73.88平米の二つのタイプでございますが、建物両側がAタイプで中央の部分がBタイプとなります。面積の違いは2平米ほどありますが、間取りについては大きな違いはございません。

設備といたしましては、建物中央部にエレベーターを1基、室内階段を1カ所、両側に野外階段をそれぞれ1カ所ずつ設置をいたします。

今回の建物の特徴といたしましては、プライバシーを十分に確保しながら、子育て世代の交流を促し、立ち話など気軽に行われる広い玄関土間と共用部の廊下があります。1階エレベーターに隣接する集会室は、開放的な出入り口により立ち寄りやすい空間や、畳の小上がりスペースを設け、小さな子どもや学校帰りの子どもなどが過ごしやすい空間となっております。また、エレベーター前の共有部分については、広く日常的に親子がくつろげる場としまして利用できます。また、その空間を利用しまして、いざ非常時には、避難場所や備蓄の場所としての活用も考えることができます。

次のページ、資料6をお願いいたします。今回の部屋の特徴はカウンター形式のキッチンを玄関及び各部屋への見通しができる位置に配置することで、見守りができます。部屋の間仕切りについては可動式で、必要に応じて続き間にするができるなど、使い勝手のよい設計となっております。屋根につきましては、防水断熱工法でコンクリート金ゴテ仕上げ、外壁につきましてはコンクリートの打ちっぱなしの塗装仕上げとなっております。

工事概要については以上でございます。

また、今回の工事施工の段階で変更を必要とすることが生じた場合、軽微な変更につきましては、町長の専決により実施させていただき、工事が竣工する前までに変更契約の締結について議会へご提案させていただくということで、ご理解をいただきますようよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

宮川議員。

○7番（宮川安明君） 内容に入ります前にですね、契約の相手方の松島建設さん、どういうところなのか、申しわけないけど、知識不足なので、もう少しどういう会社でどういうところやられましたよとか、そういうことがわかれば、わかる範囲でいいですから説明していただけますか。

○建設課長（志戸岡弘君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時11分

再開 午後 2 時12分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 宮川議員もご存じと思いますけど、乙女小学校において、震災後の対応で復旧工事のほうをやっていただいたと。年度内というか、卒業式までにという期限のことを心配したんですけど、無事にちゃんと竣工して仕上げていただいたというようなことで起用しております。

県で言ったときのランクで行くとA1クラスということになります。

以上です。

○議長（緒方哲哉君） ほかにありませんか。

福田議員。

○5番（福田謙二君） 5番。この入札には、何社ぐらいが。まずそれが1点ですね、それから、来年の6月が工期ということで、その後の入所者はどのように考えておらるっとかですね、町外の方とか、そのPRとか、町内の方とかなんかには、どのような方法で考えとらるっとかをちょっと教えていただきたい。

その2点です。

○議長（緒方哲哉君） 総務課長。

○総務課長（西坂 直君） 私のほうから今回の指名入札の業者数を答えさせていただきます。

今回の指名競争入札につきましては、全部で5者の指名を行いまして、入札を行っております。

○5番（福田謙二君） できたら、その会社名をよかですか。

○議長（緒方哲哉君） 総務課長。

○総務課長（西坂 直君） 会社名は、落札されました株式会社松島建設、それと味岡建設株式会社、光進建設株式会社、戸田建設株式会社九州支店、東急建設株式会社九州支店、以上の5者になります。

○5番（福田謙二君） ありがとうございます。

○議長（緒方哲哉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（北畑公孝君） 子育て支援住宅の完成後の入居者の条件等ということですが、今、関係する条例規則案については作成済みでございます。今後、細部に関して協議し、詰めていきたいところですが、まず入居資格として子育て世帯。子育て世帯に關しましては、18歳未満のお子様がおられるご家庭、及び現に妊娠されている方を子育て世

帯と定義づけをいたしております。それと、あと新婚世帯ということで、結婚されて配偶者がおられて、まだ子どもさんがおられない方で、新婚世帯ということで、この新婚世帯の定義といたしまして、配偶者を得て5年以内の方、また、婚姻までには至っておられませんが、婚姻の予約者、結婚を婚約されて、結婚されるという予約者の方も含めたところで、入居の対象者とするということとして、今協議を行ってるところです。

町内外に関してどのような取り扱いかということですが、町外から来ていただく方に関しましても、定住の促進にもなりますし、町内から町外に出て行かれないように、町内にとどめていただくことも定住と考えておりますので、現在のところ町内外で入居条件の差は設けないというところで、今協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） 福田議員。

○5番（福田謙二君） 今ですね、予約の方がおらるって言われたでしょう。今おらるってですかね。

○議長（緒方哲哉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（北畑公孝君） 予約と言いますが、新婚世帯の定義として、実際結婚で届け出をされて5年以内の方と、婚姻の予約者ということで、婚約が済んでおられて、いずれ婚姻届を出されるという方までを新婚世帯と定義づけて、入居条件にしたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方哲哉君） 福田議員。

○5番（福田謙二君） もう1点。ということは、これは申し込みをされるようになる段階は、いつごろからそういう受け付けとかそういうのをされる予定ですかね。

○議長（緒方哲哉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（北畑公孝君） 完成が6月ということですので、6月の工期後、7月以降の入居をということで、今現在、進めております。募集につきましては、当初3カ月ほど余裕を持たせて募集を行いたいと考えておりますので、この子育て支援住宅の条例に関しまして、議会のほうには12月、遅くとも3月までには議案のほうを提出し、条例の可決をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに。

荒田議員。

○3番（荒田 博君） 3番。今回、子育て向けの住宅ということでございますので、本町には、町営住宅等で結構ですね、2階、3階とかの騒音トラブル等の話しもお聞きするところがございますので、そのあたりのですね、子育てに専念されるということですので、音等はでかくなったりするかなというのは予測できるかと思っておりますので、そのあたりのことは十分考慮されておりますか。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡弘君） これまでの公営住宅につきましては、木造2階建てということで、かなり上下の騒音はあったかと思えますけれども、今回の子育て支援住宅につきましては、鉄筋コンクリート造になりますので、そういった騒音は、ふだんの生活音はですね、振動しないものというつくりになっております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。

佐野議員。

○2番（佐野安春君） 家賃の予定はどのぐらいなのかということと、駐車場の予定はどうであるのか、この2点をお尋ねいたします。

○議長（緒方哲哉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（北畑公孝君） まず、家賃に関してですけれども、この子育て支援住宅につきましては、公営住宅法と同じ取り扱いになります。特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律が根拠法でありまして、あと地域優良賃貸住宅制度要綱というのが国のほうで示されとります。これに基づきまして家賃設定を行います。基準となる家賃については、公営住宅と同じ考え方で、近傍同種家賃、認定家賃と言いますけれども、これを算定した上で、入居要件に合致されます子育て世帯、新婚世帯につきましては、その分減額処置を行って、家賃を設定するというところで今進めております。正確な金額についてはですね、近傍同種家賃及び認定家賃につきましては、建築費等も考慮しなくてははいけませんので、実際、最終的な算定は行っていないところでございます。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡弘君） 駐車場は1軒当たり何個ぐらいあるかということによろしゅうございますか。駐車場は、20戸当たり30個つくりますので、1戸当たり1.5個という感覚でつくっております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） 中村議員。

○12番（中村幸男君） 12番。町長にお尋ねします。子育て住宅、これは大変でね、やっぱり人口減少あたりの歯どめにもなるしですね、若い世代の方が甲佐町に住んでもらうと、大変いいことだと思います。そういう流れの中で、用地交渉ができなかったってことで、当初予定50戸が20戸になったわけですね。そういうことで、今後またこのような子育て住宅、また社会資本整備総合事業あたりでですね、この事業ができるか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時23分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 最終的に30戸だったということになりましたけれども、土地ができなかったから30戸……、失礼しました、20戸になったことではなくて、広さとかスペースとかの兼ね合いもありますんで、仮に土地ができている50戸は建設無理だったのかなというふうな思いを持っております。

今後の進め方ということでの基本的なお尋ねでありますけれども、まずは入居状況を見た上で今後の展開を考えていきたいと思っております。それと、自治体、町が行わなくても、民間で開発する場合にも補助金が出る、そういう制度となっておりますんで、その点については、詳しいところはその後担当課長から説明させますけれども、基本的な思いとしては、今申し上げたようなところでありますんで、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（北畑公孝君） 今回、町で整備する地域優良賃貸住宅ですけれども、これについては、位置づけとしては公共供給型ということで、自治体が直接建設して住宅を供給するという制度ですけれども、この地域優良賃貸住宅制度の中にはですね、民間の方がこの制度要綱に則った形で賃貸の集合住宅等をされる場合、この地域社会資本整備交付金の中でですね、民間の方がされる建設費の一部、実際には制度上では6分の1の補助ができるということもございますので、公がするのか民間がされるのか、民間の建設を促すためにこういったことで補助金を出すという町の制度設計も考えていきながらですね、今後どのようにしていくかは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） 中村議員。

○12番（中村幸男君） 町長にあえてお尋ねしたのは、やはりもう政策というようなことですね、町長に直接お尋ねしたわけですけど、仮に西寒野団地跡がですね、いろいろ町としては売却したいけど、なかなか希望者がおらないというような状況である中でですよ、やはり今、地域振興課長が答弁したみたいなことも、やっぱPRしながらですね、やはり寒野あたりの団地跡あたりをですよ、有効に人口増あたりにつながるように頑張ってくださいをお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） 奥名町長。

○町長（奥名克美君） 議員おっしゃるとおり、私としても寒野の町営住宅跡地について、遊休地のまま放っとくということは考えておりません。当然これの後の利活用についても考えていかなきゃなりませんので、定住につながるような施策として、これが子育て支援住宅になるのか、それとも分譲でして売却するのか、それについては今後さらなる検討が必要かと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、先ほど申し上げたように、定住につながる方策としてですね、生かしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

福田議員。

○5番（福田謙二君） ここに子育てサロンってあります。これが20世帯の中で一つということで、これは子どもたちが、親御さんが連れてこられて遊べる場所っていうふうに捉えていいわけですかね。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡弘君） そのようなこともできますし、活用についてはですね今後関係機関とですね、協議をして、活用方法については定めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。ありませんですね。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） じゃあ、質疑なしと認めます。
これで質疑を終結します。
これから討論を行います。
本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。
中村議員。

○12番（中村幸男君） 議案第35号、工事請負契約の締結についてはですね、予定どおり早期に完成してですね、入居者がですね、若い世代の方がですね、多く甲佐に希望されることをですね期待して賛成いたします。

○議長（緒方哲哉君） これで討論を終結します。

これから、議案第35号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決定し、執行部から提案のあった軽微な変更については専決を行い、工事の竣工前までに変更契約締結も議案として提出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第36号 工事請負契約の締結について

○議長（緒方哲哉君） 日程第5、議案第36号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡弘君） それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。

議案第36号、工事請負契約の締結について、福第2号乙女高齢者福祉センター新築工事（本体）他1件、合冊入札について下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

平成30年8月9日提出、町長名でございます。

1、契約の目的。福第2号乙女高齢者福祉センター新築工事（本体）、福第3号乙女高齢者福祉センター新築工事（外構）。

2、場所。上益城郡甲佐町大字津志田地内。

3、契約金額。福第2号8,339万9,805円。福第3号822万7,395円（合冊入札予定価格、9,255万3,840円）。

4、契約の相手方。熊本県上益城郡甲佐町大字津志田2043の2、株式会社一口建設、代表取締役、一口主税。

5、契約の方式。指名競争入札。

提案理由については、省略させていただきます。

説明については、資料にて説明をさせていただきます。

次のページに、資料1をお願いいたします、福第2号、福第3号の合冊入札の按分調書を付けております。それぞれの設計額に入札率を掛けて、契約額を出しております。今回の合冊入札については、敷地内での建築本体工事と外構工事となりますが、別々に積算することにより後期が短くなり、建設工事の場合は工期により経費を算定するために経費が安価になることと、外構工事では給排水施設など側溝へのつなぎ込みや舗装工事などでも、工事に調整が必要となります。そのため同じ請負者ということで、容易にできることから合冊入札で行っております。

次のページをお願いします。資料2です。福第2号乙女高齢者福祉センター新築工事（本体）契約書の写しです。

次のページ、資料3をお願いします。福第3号乙女高齢者福祉センター新築工事（外構）の契約書の写しです。

次のページをお願いします。次のページが建設リサイクル法によります添付書類でございます。

次のページ、資料4をお願いいたします。乙女高齢者福祉センターの配置図です。建設場所が、乙女小学校の南東の県道今吉野甲佐線と、乙女小学校体育館へ行く道路の角の部分に建設をいたします。赤い部分が建設位置となります。

次のページをお願いいたします。資料5、外構平面図となります。この乙女高齢者福祉センターへの入り口は、乙女小学校体育館への道路から、車両の出入り口と階段を設置いたします。敷地南側にある罫線の部分が建物本体となります。罫線の中の白い空間が吹き抜けの中庭となっており、光などをとるようになっております。外構工事については、敷地の外周に高さ1メートルのネットフェンスで囲い、学校への通用扉を2カ所設けております。駐車場については12台分を整備いたします。それとアスファルト舗装工を579.5平米実施をいたします。

次のページをお願いいたします。資料6です。建物の平面図です。今回の建物は木造平屋建ての延べ床面積が245.11平米です。間取りにつきましては、建物中央付近にホールが41.1平米。ホール右側にカウンターを設置しております。部屋は左側の上のほうから、研修室、これはフローリング仕上げの24.8平米です。多目的室、こちらは畳張りの36畳で、

59.6平米です。用途によっては、こちらの多目的室は12畳と24畳に仕切ることができます。それと、厨房室が14畳で23.1平米。それと、室内の倉庫を設置いたします。それと、施設といたしまして、男子トイレが大1基、小2基。女子トイレが2基。多目的トイレが1カ所。それと男女それぞれ更衣室とシャワー室の設置をいたします。

今回の建物は全室段差がなく、主要通路には手すりを設置し、廊下幅は160センチとゆとりのある設計を行っております。

外装といたしましては、屋根の仕上がりはガルバリウム鋼板葺き。諸外壁が窯業系のサイディング仕上げとなっております。工事の概要については以上です。

また、今回の工事につきましても、工事の施工の段階で変更を必要とすることが生じた場合、軽微な変更につきましては町長の専決により実施をさせていただき、工事が竣工する前までに、変更契約の締結について議会へご提案させていただくということでご了解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時37分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりました。何か質疑ありませんか。

福田議員。

○5番（福田謙二君） 5番。入札に参加されました会社名、よろしいでしょうか。

○議長（緒方哲哉君） 総務課長。

○総務課長（西坂 直君） 今回の入札に参加されておりますのが、9者ございます。9者申し上げます。株式会社一口建設、有限会社和田技研、有限会社光永建設、有限会社杉本建設工業、有限会社片岡建設、有限会社高木建設、有限会社井芹総合開発、合資会社緒方組、株式会社清甲、以上9者でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。

宮川議員。

○7番（宮川安明君） 直接関係はないと思いますが、排水関係は、これ津志田に流るとかな、錦郷川のほうに行くとかね。どっちに行くとかね。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時39分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡弘君） 排水につきましては、県道今吉野甲佐線の道路側溝へ排水されて、最終的には錦郷川のほうへ流れていくほうになると思います。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時40分

再開 午後 2 時40分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

宮川議員。

○7番（宮川安明君） 課長の説明で、ガルバということですね、屋根は。ガルバリウムでしょう。ガルバリウムがよかったからだろうけど、甲佐はなかなか小学校でも何でも瓦使えよったからね、その辺が地震があってガルバにしたのか、何か理由があったのかなと思って。

○議長（緒方哲哉君） 福祉課長。

○福祉課長（北野 太君） 屋根材ですね、ガルバリウムの金属板でございますけども、どうしてそれを使ったかということで、乙女小学校については地震でだいぶ損害が出ております。木造にして建物自体も軽量化はしてますけれども、屋根材も軽量化することと、あとは台風とか、そういった風ですね、にも強いというところで、今、ろくじ館の屋根がガルバリウムですけども、そういった形で軽量化して強い屋根ということで設計をされております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかにありませんか。ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

山内議員。

○1番（山内亮一君） 議案第36号、工事請負契約の締結について、これは乙女高齢者福祉センターの新築でございます。乙女地区にとっても待っていたところでございますので、来年の3月ができ上がっていくということでございますので、安全にでき上がることを祈念いたします。また、乙女地区で活用されることを期待して賛成いたします。

○議長（緒方哲哉君） これで討論を終結します。

これから、議案第36号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決定し、執行部から提案のあった軽微な変更については専決を行い、工事の竣工前までに変更契約締結を議案として提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 平成30年第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案をいたしました案件について、慎重審議の上、原案どおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。

本日もご議決をいただきました各工事につきましては、早期完成に向けて取り組んでまいります。今後とも町政発展のため、特段のご協力とご指導をいただきますよう、心からお願い申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（緒方哲哉君） それでは、本日可決の2件の工事請負契約の締結につきましては、今後の調整執行に万全を期されることを念じ、これをもって平成30年第1回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさんでございました。

閉会 午後2時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲 佐 町 議 会 会 議 録

平 成 3 0 年 第 1 回 臨 時 会

平 成 3 0 年 8 月 発 行

発 行 人 甲 佐 町 議 会 議 長 緒 方 哲 哉

編 集 人 甲 佐 町 議 会 事 務 局 長 福 島 明 広

作 成 大 和 速 記 情 報 セ ン タ ー 電 話 (092) 475-1361

甲 佐 町 議 会 事 務 局

〒861-4696 上 益 城 郡 甲 佐 町 大 字 豊 内 719-4
電 話 (096) 234-1198